

## 目次

ごあいさつ	1
<hr/>	
招集ご通知	
第30回定時株主総会招集ご通知	2
新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について	4
議決権行使についてのご案内	5
<hr/>	
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	7
第2号議案 取締役6名選任の件	9
<hr/>	
招集ご通知提供書面	
事業報告	
1. 会社の現況	16
2. 株式の状況	28
3. 新株予約権等の状況	29
4. 会社役員の状況	32
5. 会計監査人の状況	36
6. 株式会社の支配に関する基本方針	36
<hr/>	
計算書類	37
<hr/>	
監査報告	39

## 第30回 定時株主総会 招集ご通知

### 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染が続いています。  
多くの株主の皆様が集まる株主総会は、  
**集団感染のリスクがあります。**

可能な限り、書面又はインターネットによる  
議決権の行使を事前に行っていただき、感染  
回避のため、当日のご来場の自粛をご検討  
ください。

なお、本総会における感染  
予防の対応に関する詳細は  
4ページもしくは下記ウェブ  
サイトにてご確認ください。



<https://www.jmc-rp.co.jp/>

**JMC**  
MADE BY JMC

ごあいさつ

## 日本のものづくりを次のレベルへ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。  
第30回定時株主総会を2022年3月25日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。何卒ご高覧いただきたくお願い申しあげます。

当社は、3次元CADデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3Dプリンター」と「金属を素材とする砂型 casting」の両成型法を利用・発展させ、さらには産業用CTによるデータの解析を通じた品質向上のサポートまで、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」までの「ものづくり」に新たな価値を提供しております。

2021年12月期は前事業年度から続く新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響により、業績の不透明感が継続いたしました。後半では試作・開発市場に明るい兆しが見え始めました。当社では、お客様への適時適切な提案営業活動や、コロナ禍で需要が増加した量産用部品への注力を進める一方、お客様の試作・開発の本格的な再開に備えた活動も粛々と行ってまいりました。

3Dプリンター出力事業では樹脂製品の量産領域への本格進出に向けた準備に加え、市場の開拓やお客様への従来と異なるサービスを提供を目的とした他社との3社協業プロジェクトを開始し、鑄造事業ではFA（ファクトリーオートメーション）協働ロボット向け量産用部品の受注が順調に推移しており、鑄造品熱処理工程の内製化を目的とした「第7期棟」を稼働させ、工程強化と付加価値向上に努めました。また、CT事業では、CTスキャンサービスの各種メディア・学術研究分野への積極的な露出に加え、当社所有の産業用CT装置の売却をビジネスとして開始するなど、提供サービスの多様化及びサービスレベルの向上を一層強化いたしました。

当社では今後もお客様のご要望を的確にとらえ、ご満足いただける製品、サービスをお届けし続けるため、適正かつタイムリーな設備投資や新技術の導入を進め、安定した企業基盤の確立と持続的な成長に注力してまいります。2019年に取得を完了した長野県飯田市伊豆木地区の産業用地においては、「第7期棟」の設備増設や、大型鑄造品・量産用鑄造品の需要取り込みを念頭に置いた新工場棟建設を進める予定であります。どうぞご期待ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2022年3月

代表取締役社長兼CEO

渡 邊 大 知

証券コード 5704  
2022年3月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号  
株 式 会 社 J M C  
代表取締役社長兼CEO 渡 邊 大 知

### 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席を控えていただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又はインターネットにより、2022年3月24日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

#### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

#### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年3月24日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 2022年3月25日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所     | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号<br>新横浜グレイスホテル 4階 ヴィオーレ<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報 告 事 項    | 第30期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件                     |
| 決 議 事 項    |  |
| 第1号議案      | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案      | 取締役6名選任の件  |

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時30分より受付を開始いたします。
- ◇本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。  
(アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>)
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◇株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◇昨年同様、定時株主総会終了後に開催しておりました株主様向け会社説明会については、開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◇一昨年末まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年も昨年同様取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 当社第30回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、以下の運営とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- =====
- 株主総会当日までの感染拡大の状況等により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。
  - 極力、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
  - 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
  - 昨年同様、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少しておりますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
  - 会場受付にてアルコール消毒液を設置いたしますので、入場前に手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。
  - 会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
  - 当日ご出席の株主様はマスクの着用をお願い申し上げます。マスクを着用いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
  - 本総会において、お土産の配布、飲料の提供はいたしません。
  - 議長を含め全ての出席役員と当社スタッフはマスクを着用させていただきます。
  - 当日は、開催時間短縮のため、報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明等は省略させていただきますので、あらかじめ本招集ご通知をご確認願います。また、質疑応答は、第30回定時株主総会の目的事項に関連するものに限らせていただきます。
  - 株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。（アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>）



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。  
(受付開始：午前9時30分)

日 時

2022年3月25日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月24日（木曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 前

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

同封  
見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

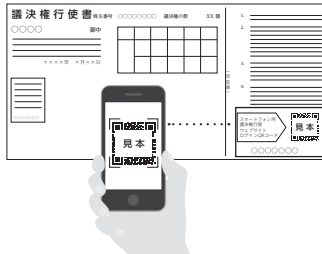
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

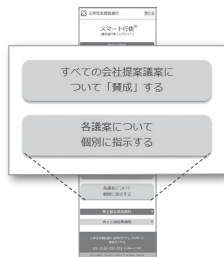
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

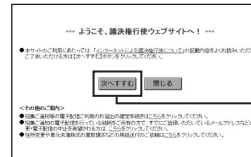
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

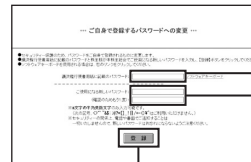
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削 除）



現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新 設)	<p>(附 則)</p>
(新 設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	わたなべ だいち 渡邊 大知	代表取締役社長兼CEO	再任
2	すずき ひろゆき 鈴木 浩之	専務取締役兼COO	再任
3	しのざき しろう 篠崎 史郎	取締役兼CFO	再任
4	やまざきせい たろう 山崎晴太郎	取締役兼CDO	再任
5	ながさか ひでき 長坂 英樹	取締役	再任 社外 独立
6	おかもと ひでとし 岡本 英利	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	保有する 当社の株式数
1	わたなべ だいち 渡 邊 大 知 (1974年4月2日)	1994年3月 ボクシング プロデビュ 1999年4月 当社入社 2000年9月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役社長 2013年10月 経済産業省主催「新ものづくり研究 会」委員 2019年2月 当社代表取締役社長兼CEO (現任)	1,254,000株
<p><b>【選任理由】</b>  長年にわたり当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。</p>			
2	すずき ひろゆき 鈴 木 浩 之 (1979年8月28日)	2002年11月 有限会社エス・ケー・イー設立 2006年1月 当社と合併 当社専務取締役 2019年2月 当社専務取締役兼COO (現任)	395,200株
<p><b>【選任理由】</b>  長年にわたり当社の営業及び製造部門の責任者として、当社の全事業を牽引するとともに、専務取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	保有する 当社の株式数
3	しのざき しろう 篠崎 史郎 (1965年12月1日)	1988年4月 ガ德里ウス株式会社(現ABB株式会社)入社 2000年12月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社 2001年12月 ハドソン・ジャパン債権回収株式会社 (現ハドソン・ジャパン株式会社) 入社 ヴァイスプレジデント 2004年7月 ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社に 出向 2005年6月 同社取締役 2006年11月 スター・ホテル・リート・マネジメント株式 会社(現ハドソン・ジャパン株式会社) 2006年12月 同社取締役 2008年8月 同社リート事業本部 シニアヴァイスプレジデント 2010年2月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ 入社 ディレクター 2011年11月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式 会社入社 2015年2月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社)入社 プロジェクト室長 2015年8月 同社 ホテルリート本部 管理部長 2018年1月 当社入社 経営企画室 室長 2018年3月 当社取締役 2019年2月 当社取締役兼CFO(現任)	3,600株
<p><b>【選任理由】</b>  長年にわたり財務経理分野で培った知見を有し、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	保有する 当社の株式数
4	やまざき せいたろう 山崎 晴太郎 (1982年8月14日)	2006年4月 ビルコム株式会社入社 2008年10月 株式会社まくら(現 株式会社セイト ローデザイン) 設立 代表取締役(現任) 2014年7月 当社取締役 2016年3月 株式会社セイトローデザイン金沢 取締役(現任) 2019年2月 当社取締役兼CDO(現任) 2021年7月 株式会社エスプロ 設立 代表取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セイトローデザイン 代表取締役 株式会社エスプロ 代表取締役	49,800株
<b>【選任理由】</b> デザイン・設計分野及び会社経営で培った経験と知見を有し、また当社のコーポレートブランドを構築した実績から、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	保有する 当社の株式数
5	ながさか ひでき 長坂英樹 (1969年11月27日)	<p>1994年5月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社</p> <p>1998年1月 アーサーアンダーセン税務事務所（宇野紘一税理士事務所 / 現KPMG税理士法人）入所</p> <p>2004年9月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現・モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社）入社</p> <p>2007年6月 KBツツキ株式会社 取締役</p> <p>2013年1月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 ヴァイスプレジデント</p> <p>2017年8月 グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>2019年3月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社 代表取締役</p>	一株
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>  長年にわたり税務・会計分野で培った経験と知見を有し、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	保有する 当社の株式数
6	おかもと ひでとし 岡本 英利 (1956年6月7日)	1985年7月 日本コンピュータ開発株式会社 (現 株式会社アイネット) 入社 1990年3月 株式会社ソニープロキュアメントサ ービス (現 株式会社ソニートレーデ ィングインターナショナル) 入社 1996年9月 株式会社エルテックス入社 1997年9月 同社取締役 2009年9月 同社専務取締役 2012年9月 同社取締役社長 2014年1月 株式会社オン・アンド・オン 設立、 代表取締役 (現任) 2015年7月 株式会社グリーンクロス 取締役 2020年3月 当社取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社オン・アンド・オン 代表取締役	一株
<p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b>            株式会社オン・アンド・オンの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験や知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長坂英樹氏及び岡本英利氏は社外取締役候補者であります。
3. 長坂英樹氏及び岡本英利氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって長坂英樹氏が3年、岡本英利氏が2年となります。
4. 当社は、長坂英樹氏及び岡本英利氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33ページに記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、長坂英樹氏及び岡本英利氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 「所有する当社の株式数」には、各候補者の役員持株会における持分株式数を含めておりません。

以上



(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から)  
(2021年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や各種経済政策の効果で回復基調にあるものの、変異株の出現による感染症再拡大の懸念や世界的な半導体不足による消費財の減産など、先行き不透明感が継続しております。

当社を取り巻く試作・開発市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の一服感から、凍結が続いていたプロジェクトの再始動や、世界的な脱炭素社会の実現に向けたEV（電気自動車）開発ニーズの高まりから、当事業年度後半において、需要の回復が進みました。

このような環境の中、当社の鑄造事業では、2019年に取得を完了しております伊豆木産業用地（長野県飯田市）に建設した「第7期棟」の稼働を開始し、大型鑄造品や量産用鑄造品の熱処理工程の内製化を進めてまいりました。

3Dプリンター出力事業ではEOS Electro Optical Systems Japan株式会社との連携に加え、3Dプリンティング市場の開拓、顧客への全方位サービスの実施を目的に八十島プロシード株式会社、原田車両設計株式会社と協業プロジェクト「3D Innovation Hub」（注1）を開始いたしました。

また、CT事業では、産業用CTによる非破壊検査において、顧客の求める品質・価格・納期面での射た提案が奏功し、従前の産業用CTの輸入販売とは異なる、当社所有の産業用CT装置の売却をビジネスとして開始するなど、提供サービスの多様化及びサービスレベルの向上を一層強化いたしました。

当事業年度の受注状況は、前半では試作・開発需要は厳しい状況が継続いたしましたが、後半においては主たる事業である鑄造事業での試作・開発需要の回復に加え、FA（ファクトリーオートメーション）（注2）協働ロボット量産用鑄造部品の受注が増加したことで、全社業績を牽引いたしました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,416,536千円（前期比1.7%減）、営業利益102,235千円（前期は営業損失220,459千円）、経常利益153,686千円（前期は経常損失206,787千円）、当期純利益114,200千円（前期は当期純損失173,204千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、日本国内における新型コロナウイルス感染症拡大に大きく影響を受けましたが、移動制限の解除にともなって顧客の試作・開発や展示会、催事が再開されたことで、当社の強みである「短納期」・「高品質」を要求する案件の増加が進み、第4四半期会計期間（2021年10月1日～2021年12月31日）では需給バランスは改善いたしました。

また、医療モデル製作受託分野においては「JMC Lab」（注3）の立ち上げによる製造販売体制の強化のほか、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」の新たな手技に対応した製品の開発・販売や、新分野となるNV（Neurovascular：脳血管）モデルについても販売実績を残すなど、期初に想定した売上高水準で推移いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は512,040千円（前期比10.7%増）、セグメント利益は98,633千円（前期比227.0%増）となりました。

なお、医療機器製造販売については、カテーテル被覆保護材「セキュアポートIV（アイブイ）」（医療機器届出番号：14B1X10020000001）並びにギプス包帯「オープンキャスト」（医療機器届出番号：14B1X10020000002）の、販売代理店契約を解消し取扱を終了いたしました。取扱終了に係る全ての費用を当事業年度の売上原価及び営業外費用に計上しております。今後は産学連携の取組みを中心に、当社の3Dプリンターノウハウを活かした医療用シミュレーター開発に注力し、「JMC Lab」ブランドを冠した医療用シミュレーター製造販売を推進してまいります。

### (鑄造事業)

鑄造事業におきましては、第3四半期累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）までは厳しい受注環境が継続したものの、第4四半期会計期間（2021年10月1日～2021年12月31日）は一部の自動車分野の顧客において、新規開発の再開やEV向け主要部品の開発が加速し、またFA協働ロボット量産用鑄造部品の受注増加を背景に、大幅な受注環境の改善が進みました。とりわけFA協働ロボット量産用鑄造部品に関しては、国内大手製造業が提供する外部コンサルタントを活用し、量産品製造ノウハウの習得を強力に推し進めた結果、各工程における、製造活動の改善や効率化が進み、売上高・セグメント利益の大幅な改善に寄与いたしました。

また、2020年12月に開始したレストア（旧型車両等の老朽化した部品を供給する）分野では、「JMC BASE」（注4）の認知が進み、顧客数・アイテム数、売上高ともに増加し、順調な推移を示しました。

この結果、鑄造事業の売上高は1,532,920千円（前期比44.3%増）、セグメント利益は203,092千円（前期はセグメント損失168,344千円）となりました。

### (CT事業)

CT事業におきましては産業用CTの全てのX線出力領域（ミリ／マイクロ／ナノ／高エネルギーX線）をスキャン対象物に応じて使い分け、最適かつ高精度な検査・測定サービスの提供を行っております。

各種メディア・学術研究分野への積極的な露出による産業用CTの認知拡大として、NHK（Eテレ）放映番組「ギョギョッとサカナ★スター」へのレギュラー出演及びデータ提供、京都水族館（京都府京都市下京区）における天然記念物「オオサンショウウオ」を特集したイベントへの展示資料データ提供、TBS放映番組「ワールド極限ミステリー」へのデータ解析結果提供などを進めたほか、顧客のCT装置導入に関する柔軟な提案が結実し、当社所有の産業用CT装置の売却実績を残すなど、大規模プロジェクト案件（当該事業の主要な売上を締めていた特定顧客の品質保証及び検査目的でのスキャンサービス）の縮小の影響を最小限にとどめましたが、減収減益となりました。

この結果、CT事業の売上高は449,142千円（前期比55.9%減）、セグメント利益は240,863千円（前期比43.0%減）となりました。

なお、当事業年度のCT装置販売は、前述の当社所有資産の装置1台の売却のみであり、売却益は特別利益に計上しております。

(注) 1. 協業プロジェクト「3D innovation Hub」

3Dプリンター出力全般の国内での啓蒙を進めるうえで課題となっている具体的なプロダクトの提案や、早期の製品化のため、当社、八十島プロシード株式会社及び原田車両設計株式会社による、新領域のビジネスに関する協業プロジェクトです。

(2021年9月開始)

(<https://3dih.jp>)

(注) 2. ファクトリーオートメーション

工場における生産工程の自動化を図るシステムのことで、当社では需要増加が著しい協働ロボット分野で使用される筐体の金属部品に、軽量かつ高強度のマグネシウム鋳造品やアルミニウム鋳造品を提案しております。

(注) 3. ブランドサイト「JMC Lab」

当社がこれまで培ってきた医療用臓器モデル作製のノウハウを活かし、日々進歩する医療技術や手技に対する教育を目的としたシミュレーターの開発・製造・販売を行うためのWEBサイトであります。

(<https://jmc-lab.com>)

(注) 4. ブランドサイト「JMC BASE」

当社の高い鋳造技術や産業用CTでの検査技術を活かして、メーカーで生産終了となった商品を製造販売することで多くの方に大切な自動車や自動二輪車を長く楽しんでいただくための当社のレストア分野専用のWEBサイトであります。

(<https://jmcbase.com>)

なお、当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

### 3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第30期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)		
	販売件数 (件)	販売金額 (千円)	比率 (%)
卸売業	430	244,768	47.8
精密機械・医療機械器具製造業	480	73,408	14.3
電気機械器具製造業	257	37,635	7.3
一般機械器具製造業	127	24,559	4.8
その他の製造業	262	22,382	4.4
輸送用機械器具製造業	83	21,321	4.2
医療業	154	19,604	3.8
専門サービス業 (他に分類されないもの)	97	12,511	2.4
金属製品製造業	16	7,424	1.5
その他	308	48,423	9.5
合計	2,214	512,040	100.0

### 鑄造事業

セグメント内産業区分	第30期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)		
	販売件数 (件)	販売金額 (千円)	比率 (%)
一般機械器具製造業	946	470,712	32.3
卸売業	613	436,331	30.0
電気機械器具製造業	235	236,224	16.2
輸送用機械器具製造業	99	160,209	11.0
鉄鋼業、非鉄金属製造業	73	104,524	7.2
娯楽業	10	14,380	1.0
精密機械・医療機械器具製造業	42	10,029	0.7
自動車・自転車小売業	9	5,910	0.4
金属製品製造業	5	5,258	0.4
その他	23	11,774	0.8
合計	2,055	1,455,353	100.0

## CT事業

セグメント内産業区分	第30期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)		
	販売件数 (件)	販売金額 (千円)	比率 (%)
輸送用機械器具製造業	275	221,457	49.3
卸売業	172	89,594	20.0
一般機械器具製造業	54	33,292	7.4
電気機械器具製造業	84	32,384	7.2
精密機械・医療機械器具製造業	18	22,791	5.1
鉄鋼業、非鉄金属製造業	29	13,533	3.0
化学工業	25	10,335	2.3
専門サービス業 (他に分類されないもの)	18	8,055	1.8
窯業・土石製品製造業	1	3,340	0.7
その他	53	14,360	3.2
合計	729	449,142	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのTDB産業分類表の中分類に従っております。

3. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は153,111千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度に完成した主要設備

(鑄造事業 コンセプトセンター)

第7期棟 (熱処理棟) 建物

第7期棟 (熱処理棟) 熱処理設備 (機械及び装置)

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,200,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は300,000千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2018年12月期)	第 28 期 (2019年12月期)	第 29 期 (2020年12月期)	第 30 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	2,582,550	2,809,054	2,458,957	2,416,536
経 常 利 益 又 経 常 損 失 (△) (千円)	338,266	264,087	△206,787	153,686
当 期 純 利 益 又 当 期 純 損 失 (△) (千円)	214,661	164,396	△173,204	114,200
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	41.15	31.22	△32.75	21.58
総 資 産 (千円)	3,313,307	3,682,235	3,784,063	3,808,237
純 資 産 (千円)	2,063,829	2,254,247	2,085,861	2,200,061
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	393.57	426.79	394.22	415.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期(2019年12月期)の期首から適用しており、第27期(2018年12月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

##### (3Dプリンター出力事業)

###### ①心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」においては、国内外医療機関や関連商材を取扱う商社でTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）トレーニングモデルを中心とした旺盛な需要を背景に積極的な販売推進に取り組んでまいりました。医療現場における新たな手技・症例に対応したトレーニングシステムの開発を続け、更なる市場拡大に向けて、積極的な国内外への営業活動に注力し、製品の普及を図り収益拡大に努めてまいります。また、「全ての患者さんが安全に心臓カテーテル治療を受けられることを目指す」をスローガンに、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォームを目指し、大阪大学循環器内科と協力し、研究開発を継続してまいります。

###### ②樹脂3DプリンターAM (Additive Manufacturing) サービスの普及

当社は、EOS Electro Optical Systems Japan株式会社と協同で樹脂3Dプリンター関連市場の拡大に向けたAMサービスを提供いたしております。樹脂によるAMサービスは、日本国内では黎明期であり、今後樹脂素材のニーズの高まりを受けて新規顧客へ普及させることが必要不可欠であります。当社ではEOS社製ハイエンド樹脂3Dプリンターを導入するとともに、WEBセミナーをはじめ、営業活動に注力することで市場の開拓を進め、売上拡大に努めてまいります。

##### (鑄造事業)

###### ①内製化の拡大と外部委託業者の活用

当社は、加工工程の生産体制を拡充し、技術的難易度の高い案件ニーズに技術的に対応することと「鑄物製作＋追加工」ニーズの試作・量産案件の受注を増加させることを目的に、2020年2月にミーリングセンターを稼働し、2021年4月には大型品、量産品に対応した熱処理工程専用の工場棟を建設いたしました。今後も、多品種・小ロットから量産まで、加工レパートリーの拡大と内製化を進める一方で、自社設備もしくは自社人員で賄いきれない受注については外部委託業者との協力体制の下で、品質・納期・価格面で高次元な顧客満足度を追求することで、新規並びにリピート受注を増加させ、収益の改善・向上を図ってまいります。

## ②量産品製造への対応

当社は主として、顧客の研究・開発部門を中心に、試作から少量量産品の製造を行っていましたが、アルミニウム、マグネシウムによる薄肉鋳造技術や製品品質が顧客から支持され、F A（ファクトリーオートメーション）関連の量産用鋳造部品を受注し、製造を行っております。量産品製造では、効率的な製造方法や品質不具合による再作を極限まで減少することで歩留まり改善を進めるなど、製造課題の認識が試作品の場合と異なる部分も多いことから、当社では外部コンサルタントを活用した「トヨタ生産方式」を導入することで、量産品製造の技術向上に努めております。また、量産用鋳造部品の需要増加に柔軟な対応をおこなうため、コンセプトセンターの拡張検討を開始しており、伊豆木産業用地への新たな工場棟の建設を推進してまいります。

## (C T事業)

検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用C Tの全ての領域（ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーX線）を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供しております。更なる売上高の拡大には、当社の産業用C Tによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であり、WEBによるセミナーをはじめとした営業活動に注力し、市場での認知度を高めることで技術普及を図り、売上高拡大に努めてまいります。

## (全社)

### ①人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター出力事業と鋳造事業及びC T事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

### ②ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鋳造工法による高品質なものづくりを行うことや、産業用C Tによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やI R、P R活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
3Dプリンター出力事業	①3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売 ②3DプリンターによるAM (Additive Manufacturing) サービス ③心臓カテーテルシミュレーター『HEARTROID (ハートロイド)』等の製造及び販売 ④医療用モデル (実物大モデル) のデータ編集及び製造、販売
鋳造事業	下記砂型鋳造工程による試作品、各種部品・商品、量産用鋳造部品の製造、販売 (1)木型、砂型造形 (2)砂型鋳造 (3)熱処理、仕上 (4)機械加工 (5)検査・測定
CT事業	①検査・測定サービス ②産業用CT及び関連サービスの販売 ③産業用CTに関するソフトウェアの販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

名称	事業区分	場所
本社	—	神奈川県横浜市港北区
本社工場	3Dプリンター出力事業、CT事業	同上
コンセプトセンター	鋳造事業、CT事業	長野県飯田市
ミーリングセンター	鋳造事業	静岡県浜松市浜北区
AMセンター	3Dプリンター出力事業	神奈川県横浜市港北区

(7) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
3Dプリンター出力事業	22 (3)名	△5 (△1)
鑄造事業	76 (10)	△4 (2)
CT事業	12 (-)	△1 (-)
全社（共通）	18 (3)	△2 (△1)
合計	128 (16)	△12 (-)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	176,669千円
飯田信用金庫	156,988千円
日本生命保険相互会社	33,600千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,840,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,291,400株 (うち自己株式300株)
- (3) 株主数 4,502名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 大 知	1,254,000株	23.70%
鈴 木 浩 之	395,200	7.47
渡邊商事株式会社	184,000	3.48
株式会社SBI証券	117,576	2.22
松井証券株式会社	108,100	2.04
楽天証券株式会社	107,900	2.04
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	63,900	1.21
BBH/DBS BANK (HONG KONG)LIMITED A/C 005 NON US (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	56,400	1.07
JMC従業員持株会	55,400	1.05
山 崎 晴太郎	49,800	0.94

- (注) 1. 持株比率は自己株式(300株)を控除して計算しております。  
2. 取締役の「持株数」には、役員持株会における持分株式数を含めておりません。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権				
発行決議日	2014年7月31日	2015年3月27日	2015年8月5日				
新株予約権の数	300個	50個	30個				
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 240,000株 (新株予約権1個につき800株)	普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき800株)	普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき800株)				
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない				
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100,000円 (1株当たり125円)	新株予約権1個当たり 400,000円 (1株当たり500円)	新株予約権1個当たり 400,000円 (1株当たり500円)				
権利行使期間	2016年7月31日から 2024年7月31日まで	2017年3月27日から 2025年3月26日まで	2017年8月6日から 2025年8月4日まで				
行使の条件	(注) 5	(注) 5	(注) 5				
役員 の 保 有 状 況	取締役  (社外取締役を除く)	新株予約権の数	300個	新株予約権の数	30個	新株予約権の数	30個
		目的となる株式数	240,000株	目的となる株式数	24,000株	目的となる株式数	24,000株
		保有者数	2人	保有者数	1人	保有者数	1人
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	20個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	16,000株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0人	保有者数	1人	保有者数	0人

- (注) 1. 第1回及び第2回の新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、新株予約権発行時現在は1株、事業年度末現在は800株とする。
- ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の取得条項

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

7. 2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	渡 邊 大 知	
専務取締役兼COO	鈴 木 浩 之	
取締役兼CFO	篠 崎 史 郎	
取締役兼CDO	山 崎 晴 太 郎	株式会社セイトロウデザイン 代表取締役 株式会社エスプロ 代表取締役
取締役	長 坂 英 樹	グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社 代表取締役
取締役	岡 本 英 利	株式会社オン・アンド・オン 代表取締役
常勤監査役	山 下 芳 生	
監査役	村 田 真 一	兼子岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト本社 社外取締役 (監査等委員) シュッピン株式会社 社外取締役 株式会社クロスフォー 社外監査役
監査役	増 田 光 利	公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役 日本アコモデーションファンド投資法人 監督役員 Yee Japan株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督能力を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
4. 監査役村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
5. 監査役増田光利氏は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有しております。これまで培われてきた経験は当社の管理体制の強化に寄与するものと判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
6. 当社は、社外取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏並びに社外監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏について、株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
7. CEOはChief Executive Officer (最高経営責任者) であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
8. COOはChief Operating Officer (最高執行責任者) であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
9. CFOはChief Financial Officer (最高財務責任者) であり、管理担当取締役として管理部門業務に関する事項を管掌しております。
10. CDOはChief Design Officer (最高デザイン責任者) であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。  
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- イ. 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ロ. 被保険者の職務執行の適正が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する補償等については填補の対象外としております。
- ハ. 当該契約の基本契約の保険料は当社が負担し、株主代表訴訟補償特約の保険料は被保険者が負担しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
			基本報酬	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	101,413 (7,200)	100,200 (7,200)	1,213 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,480 (12,480)	12,480 (12,480)	-
合計 (うち社外役員)	9 (5)	113,893 (19,680)	112,680 (19,680)	1,213 (-)

##### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

##### ③ 非金銭報酬等の内容

取締役(社外取締役を除く)が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値向上を図るために、譲渡制限付株式を交付しております。譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第27回定時株主総会において年額120百万円以内(社外取締役は除く)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名です。

##### ④ 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額180百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は1名です。

##### ⑤ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

個人別報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長渡邊大知が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が客観性及び公正性が確保された状態で行使されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

##### ⑥ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 長坂英樹氏は、グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・社外取締役 岡本英利氏は株式会社オン・アンド・オン 代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・社外監査役 村田真一氏は、兼子岩松法律事務所 弁護士、株式会社ブラザクリエイト本社社外取締役（監査等委員）、シュッピン株式会社 社外取締役及び株式会社クロスフォー社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・社外監査役 増田光利氏は公認会計士増田会計事務所 所長、株式会社えいえん堂代表取締役、日本アコモデーションファンド投資法人 監督役員、Yee Japan株式会社代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

(社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む)

		出席状況及び発言状況
社外 取締役	長 坂 英 樹	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験を有しており、税務・会計分野に関する高い専門性と幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案を期待されており、在任期間中における同氏の助言・提案等によって当社の経営体制がさらに強化されたものと判断しております。
社外 取締役	岡 本 英 利	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験を有しており、IT分野に関する高い専門性と幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案を期待されており、在任期間中における同氏の助言・提案等によって当社の経営体制がさらに強化されたものと判断しております。
社外 監査役	山 下 芳 生	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融法務の専門的見地から適宜発言を行っております。
社外 監査役	村 田 真 一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に金融商品取引法、会社法等、法律に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外 監査役	増 田 光 利	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,280,542</b>	<b>流動負債</b>	<b>969,667</b>
現金及び預金	306,261	買掛金	125,161
受取手形	23,627	短期借入金	300,000
電子記録債権	98,083	1年内返済予定の長期借入金	136,940
売掛金	614,920	リース債務	114,027
仕掛品	114,728	未払費用	120,500
原材料及び貯蔵品	66,723	未払法人税等	2,194
前払費用	32,248	前受金	67,736
その他	24,450	預り金	43,691
貸倒引当金	△502	製品保証引当金	7,385
<b>固定資産</b>	<b>2,527,695</b>	その他の	135
<b>有形固定資産</b>	<b>2,388,271</b>	<b>固定負債</b>	<b>638,508</b>
建物	1,449,060	長期借入金	230,317
構築物	112,783	リース債務	316,353
機械及び装置	85,467	資産除去債務	87,797
車両運搬具	1,152	その他の	4,039
工具、器具及び備品	33,641	<b>負債合計</b>	<b>1,608,175</b>
土地	320,737	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	385,038	<b>株主資本</b>	<b>2,200,061</b>
建設仮勘定	390	資本金	782,671
<b>無形固定資産</b>	<b>49,363</b>	資本剰余金	769,671
借地権	3,136	資本準備金	769,671
ソフトウェア	32,873	<b>利益剰余金</b>	<b>648,122</b>
特許権	12,510	利益準備金	1,894
その他	843	その他利益剰余金	646,228
<b>投資その他の資産</b>	<b>90,061</b>	圧縮積立金	864
出資金	10	繰越利益剰余金	645,364
長期前払費用	18,721	<b>自己株式</b>	<b>△403</b>
繰延税金資産	15,707	<b>純資産合計</b>	<b>2,200,061</b>
その他	55,621	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,808,237</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,808,237</b>		

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,416,536
売上原価	1,538,643
売上総利益	877,893
販売費及び一般管理費	775,657
営業利益	102,235
営業外収益	
受取利息	3
補助金収入	66,220
受取保険金	4,419
為替差益	122
その他	2,907
営業外費用	
支払利息	13,172
シンジケートローン手数料	3,386
支払補償費	5,500
その他	161
経常利益	153,686
特別利益	
固定資産売却益	25,687
特別損失	
固定資産除却損	702
固定資産売却損	776
税引前当期純利益	177,894
法人税、住民税及び事業税	55,535
法人税等調整額	8,159
当期純利益	114,200

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

株式会社 JMC  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 英明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 靖仁

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JMCの2021年1月1日から2021年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

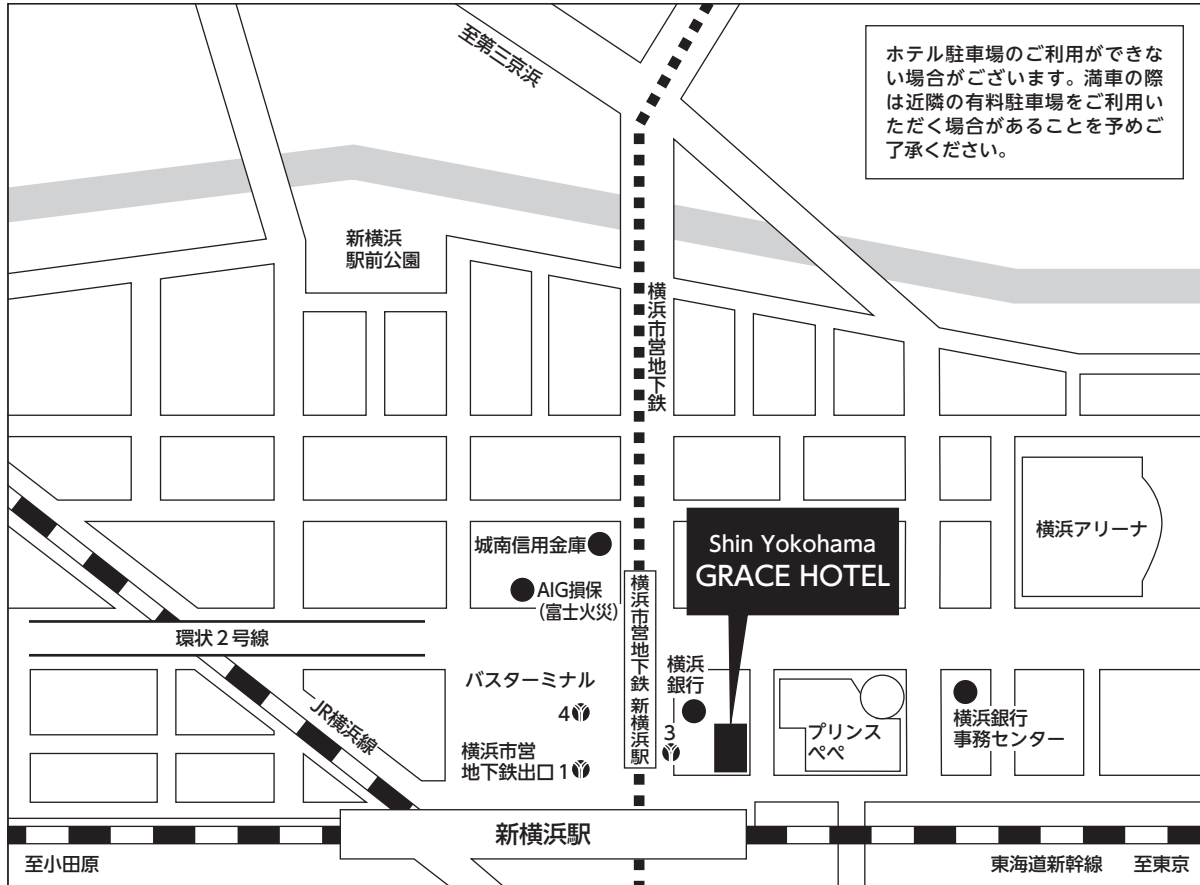
2022年2月14日

株 式 会 社 J M C	監 査 役 会
常 勤 社 外 監 査 役	山 下 芳 生 ㊟
社 外 監 査 役	村 田 真 一 ㊟
社 外 監 査 役	増 田 光 利 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場： 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 4階 ヴィオーレ  
TEL 045-474-5111



交通 JR各線・市営地下鉄 新横浜駅より徒歩3分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。